

## 第2回茨木市立幼稚園のあり方検討委員会の事前質問と回答

質問箇所	質問内容	回答
資料1 大阪府内33市の公立幼稚園に関する状況	園児確保のために、公立幼稚園にて実施可能な未就園児対象の子育て支援にはどのようなものがあるのでしょうか。 (例:1,2歳児対象の定期的な親子教室(週1回等)、3歳児対象の定期的な親子教室(週1回等)、可能であれば園児と共に活動できる機会を設ける、3歳児対象のプレ幼稚園(週1回等)、近隣の子育て支援施設「つどいの広場」と協同行うイベント 等) (例:廃園対象園付近からの通園バスの運行、預かり保育の拡充(水曜日・長期休暇))	本市では、年10回程度の未就園児(年齢制限なし)を対象とした子育て支援事業を実施しています。具体的には、親子遊び(触れ合い遊びや制作、講師を招いての親子遊びなど)や園庭開放、在園児との交流などを行っています。また、毎月第2・第4水曜日には子育て相談を実施しています。また、「つどいの広場」との交流については検討いたします。 他市においても同様の取り組みが多いですが、中には預かり保育の拡充などを実施している自治体もあります。
資料2 公立幼稚園・公立認定こども園在園児保護者の意見	PTA活動について、その方針は各園毎に任されているのでしょうか。それとも、市内の公立幼稚園・認定こども園に共通の指針があるのでしょうか。	各園ごとに保護者と協議しながら進めています。
資料3「茨木市立幼稚園の今後について」	公立幼稚園での3年保育は実施しないのですか。また、その理由は何でしょうか。	公立幼稚園の3年保育実施は現在のところ考えておりません。理由としては、本市の就学前児童が減少するなか、保育ニーズは増加している一方、私立幼稚園を含む幼稚園への就園者数は減少しており、これまでから公私協調が本市のスタンスだからです。
資料3「茨木市立幼稚園の今後について」	公立幼稚園が順次廃園された場合の要配慮児の受入れ先はどのようになりますか。	私立幼稚園でも受け入れが進むよう、補助金などの支援を実施していくことを考えます。さらに、廃園する幼稚園の療育施設への転用を考えていきます。
資料3「茨木市立幼稚園の今後について」	現状、公立認定こども園において、1号認定児として、要配慮児の受入れはされているのでしょうか。	受け入れています。
前回配布 資料6 公立幼稚園の運営経費及び歳入について	幼稚園に通う2号認定児の預かり保育利用の費用は、利用者に対して補助がありますが、その財源は何でしょうか。私立・公立で違いがあればともに教えてください。	幼稚園に通う2号認定子どもの預かり保育料は無償化の対象となっています(限度額あり)。その財源は、私立は国1/2、都道府県1/4、市町村1/4、公立は全額市町村負担です。